

令和 7 年度 新規入園案内



令和 7 年度 4 月新規入園申込み受付期間及び提出場所

☆受付期間: 令和 6 年 12 月 2 日(月)

~令和 7 年 1 月 31 日(金) 期日厳守

☆受付時間: 午前 8:00~午後 5:00

☆受付場所: 豊見城市豊崎 3-59TOYOSAKI プラットフォームセンター

株式会社 FCS すたあキッズトヨプラ保育園 事務所

保護者の皆様へ

- (1) 1年毎にお申込みが必要になります。年度途中のお申込みも随時受け付けます。
- (2) 受付期間終了後の申込みは、二次選考でのご案内となりますのでご了承ください。
- (3) 他の保育園や幼稚園、こども園に入所を希望されている場合には、申込書へのチェックを必ず行ってください。※自動的に二次選考での選考とさせていただきます。
- (4) 定員の設定がございますのでお申し込み後のキャンセルについては、下記 Google フォームにて令和7年1月31日(金)17:00までにお申し出ください。

<https://forms.gle/Et1M29qgi17Uot4u5>



- (5) 入園が決定した場合には令和7年3月8日(土)に新年度入園説明会(仮)を開催します。その際、新年度へ向け園のしおり等を配布し必要品等のご説明も行います。※日程は、変更となる場合があります。その際には事前にお知らせいたします。

【利用について】

すたあキッズトヨプラ保育園は内閣府企業主導型保育事業の一環として、設立・運営されています。企業主導型保育園を利用できる範囲については下記をご参照のうえ申込みをいただきますようお願い申し上げます。

※保護者（18歳以上65歳未満の同居者を含む）が就労や疾病のため、家庭で児童を十分に保育することができない場合に、保護者に代わってその児童の保育を行うための児童福祉施設です。どの家庭も無条件に継続できるものではありません。

【利用対象】

- ・すたあキッズトヨプラ保育園運営企業「株式会社 FCS」と保育園共同利用契約を締結している企業の従業員の児童。
- ・豊崎美ら SUN 会加入企業でお勤めされている従業員の児童。
- ・沖縄アウトレットモールあしびなー、イーアステナント会加入店舗にお勤めされている従業員の児童
- ・TOYOSAKI プラットフォームセンター内に入居している企業、団体等に所属している方の児童。
- ・学童教室トヨサキキャンパス・糸満キャンパスを利用している児童の兄弟姉妹。
- ・上記に該当しない保育の必要性の認定で2・3号認定の地域枠での利用ができる児童。

注1) 企業主導型保育園では企業枠・地域枠の設定がございます。当園での地域枠定員は20名となっておりますが、地域枠の定員は利用児童の50%以内となっており、全体の利用児童により限りがございます。

注2) ※上記いずれにおいても就業証明書もしくは、各市町村が行う「支給認定」の2号認定、3号認定の認定証の提出が必要です。

【保育の必要性の認定】

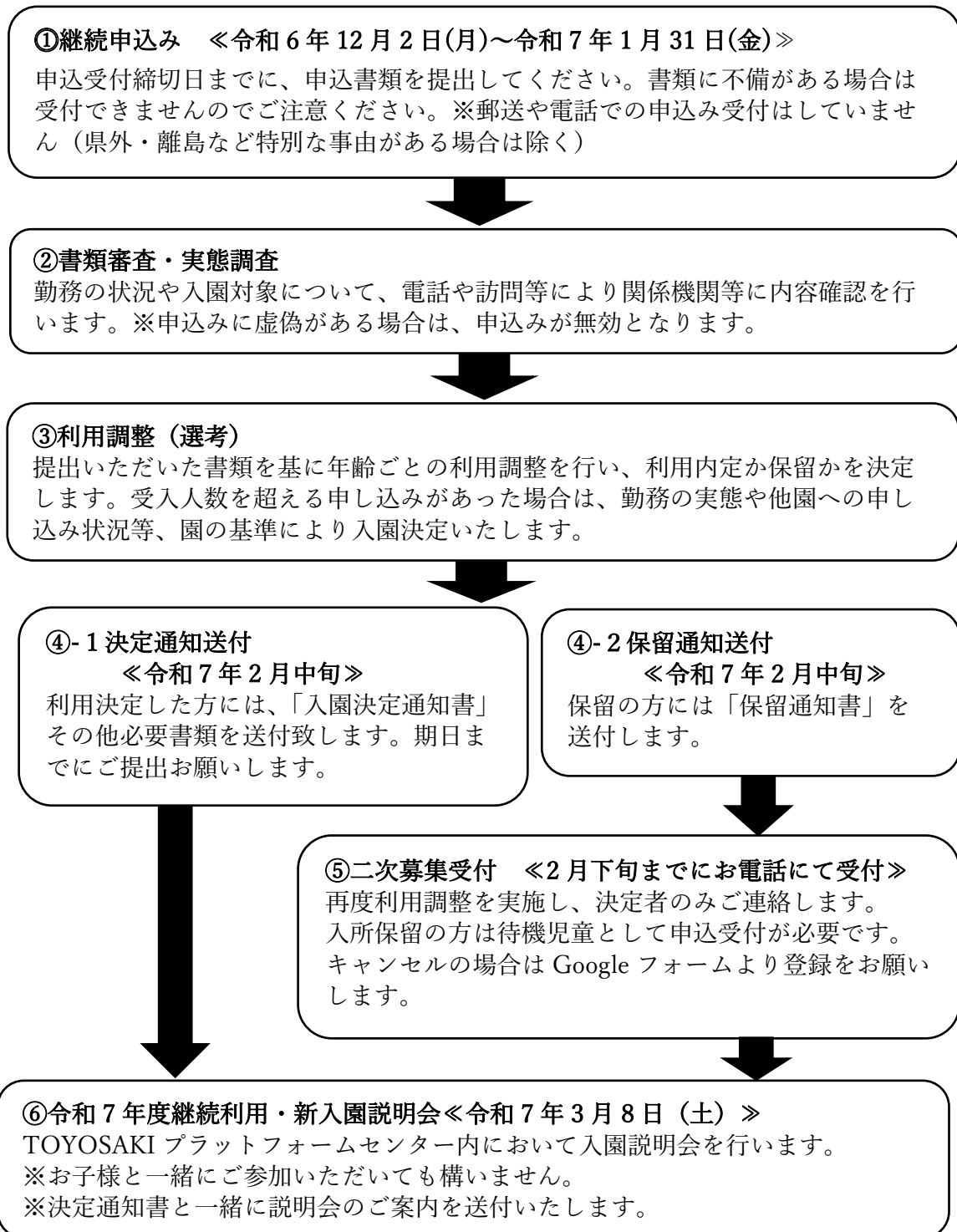
○2・3号認定の場合

保護者（父母ともに）次のいずれかの事由が必要です。

※お住まいの各市町村にて支給認定証の交付を受けてください。

	保育を必要とする事由	具体的な状況	利用可能時間
1	就労	フルタイム、パートタイム、夜間、居宅内労働などの就労している場合（月64時間以上就労していること）	就労期間中
2	妊娠・出産	妊娠中であるか、または出産後間もない場合	出産予定月の2か月前から生後3か月に達する月の末日
3	疾病・障がい	保護者が病気や負傷、障害がある場合	保護者の療養期間中
4	介護・看護	病気や心身に障害がある同居親族を常時介護・看護している場合	同居親族の療養期間中
5	災害復旧	震災・風水害・火災その他の災害の復旧にあたっている場合	復旧期間中
6	求職活動	求職活動を継続的に行っている場合 又は、起業準備を行っている場合	原則3か月間
7	就学	大学・専門学校・職業訓練校等に在学している場合（自動車教習所、習い事は該当しません）	就学期間中
8	虐待・DV	虐待やDVの恐れがある場合	市長が認める期間中
9	育児休業中の継続利用	育児休業取得中にすでに保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要である場合	育児対象児童が2歳になる月末まで

【入園までの流れ】



※申込み時の状況と、次年度が始まるまでに状況が変わった場合は、決定を取り消すことがあります。

※保留となった場合は、期日までにお電話にて二次募集の受付を行ってください。

辞退の場合は必ず Google フォームよりご登録下さい。

※期限までに書類が提出されていない場合には、決定通知を保留とさせていただきます。また、他園への申込をされているご家庭につきましては期限までに申込意思のご回答がない場合には、当園への新たな入園希望者を優先する場合もあることをご理解いただきますようお願い申し上げます。

【保育園の概要】

≪保育園名≫ すたあキッズトヨプラ保育園 (運営企業：株式会社 FCS)

≪住所・連絡先≫ 沖縄県豊見城市豊崎 3-59 TOYOSAKI プラットフォームセンター
Tel098-856-8256 Fax098-856-8257

≪利用定員≫ 定員 68 名

【年齢毎定員】 0 歳児 15 名 1 歳児 15 名 2 歳児 18 名 3,4,5 歳児 20 名

※2025 年度は 3,4,5 歳児の新規受付はありません。

但し、他園へ入園できなかった場合はその限りではありません。

≪開所日・開所時間≫

07:00~19:00 (月、火、水、木、金、土)

※18:00 以降は延長保育サービスとなります。

≪その他≫

- ・土曜：原則前月 25 日までに利用する旨を申出てください。
- ・日祝日、ウンケー、ウークイ、年末年始：一時預かりでの利用となります。
利用料はかかりませんが、職員配置の状況により開所しません。

≪特別保育サービス≫ ※特別保育料が別途かかります。

延長保育サービス・・・18:30 以降で延長保育料をお預かりします。【1 時間 500 円】

病後児保育サービス・・・発病後、回復期となっている児童をお預かりします。

※利用には医師の意見書兼利用申込書が必要となります。

【在園児は無償】

≪保育料について≫

	従業員枠保育料	地域枠保育料	給食費
0 歳児	30,000 円	37,100 円 ※無償化対象児は 0 円	
1・2 歳児	※無償化対象児は 0 円	37,000 円 ※無償化対象児は 0 円	
3 歳児	22,000 円	26,600 円 ※無償化対象児は 0 円	8,150 円
4・5 歳児	※無償化対象児は 0 円	23,100 円 ※無償化対象児は 0 円	8,150 円

兄弟児 ※無償化対象児を除く

2 人目	0～2 歳児	17,000 円	27,000 円	
	3～5 歳児	3-5 歳児無償化対象児 0 円		8,150 円
3 人目 以降	0～2 歳児	12,000 円/人		
	3～5 歳児	3-5 歳児無償化対象児 0 円		8,150 円

※その他提供される保育に関連する便宜に要する費用がある場合は契約書記載のとおり。

- ・0～2 歳児の保育料には給食費・保険料等が含まれます。
- ・3～5 歳児は保育料に保険料のみが含まれます。
- ・別途児童が使用する保育用品等について年度初めに購入いただきます。(体操服等)
- ・教材費・行事等の参加費を都度徴収する場合がございます。
- ・無償化対象児につきましては、保育料のみ無償になります。

《給食費について》

令和 6 年 8 月より給食提供事業者へ外部委託を行っております。そのため給食費を 1 食当たりの単価の金額に併せて変更しております。委託業者より単価の変更があった場合は都度変更させて頂きますのでご了承ください。

R6.10 月現在

園児食(3 歳以上児)286 円

昼おやつ(3 歳以上児)40 円 ×1 ヲ月開所日平均 25 日 = 8,150 円

《保育料の軽減について》

共同利用契約に基づく、利用料負担企業に勤務されている方の児童は企業からの利用負担額により保育料の軽減がございます。